



Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和5年度

川崎市交通局技術職員採用選考案内

【市バス整備員（正規）】



より幅広い人材の確保や人物重視での選考を行いたいという
観点から、第1次選考の【専門試験】を廃止しました！

第1次選考日 令和5年4月29日（土）

募集期間 令和5年2月16日（木）～令和5年4月14日（金）

申込方法 簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

※令和5年4月15日（土）以降の消印のものは受け付けません。

1 募集職種・採用予定人数・主な職務内容

職 種	車両技術職（市バス整備員）
採用予定人数	若干名
採用予定日	令和5年8月1日以降
主な職務内容	<ul style="list-style-type: none"> - バス車両の点検・整備・修理業務に従事し、タイヤ等の重量物を取り扱います。 - ハイブリッドバスや最新排ガス規制適合車等に最先端技術を用いた整備を行います。 - バスの調達に関する業務や整備計画立案に関する業務に従事する場合があります。

2 受験資格

活字印刷文による出題に対応でき、次の条件を全て満たしている人

(1) 応募時において次に掲げる自動車整備士資格のいずれかを所持している人又は採用日までに所持見込の人

- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・一級小型自動車整備士

(2) 昭和58年4月2日以降に生まれた人

(3) 視力が両眼で0.8以上かつ片眼でそれぞれ0.5以上あること（矯正視力を含む。）

※受験資格に関わらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる者を含む。）は受験できません。

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 日程

(1) 第1次選考

選考科目	日時及び会場	合格発表日
【教養試験】 ※択一式 50 問 60 分 【適性検査】 ※約 60 分	(1) 日時 令和5年4月29日(土) 午前9時30分集合 (2) 会場 受験票で指定した場所(川崎市内) ※日時を変更する場合があります。	令和5年5月10日(水) 午後4時頃予定 ※交通局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 ※合格発表日以降に受験者全員に郵送で通知します。

【第1次選考の内容】

選考科目	主な出題分野等
教養試験	公務員として必要な基礎的一般教養に関する問題です。 (社会科学・人文科学・自然科学を含む一般常識、言語能力、数的能力)
適性検査	基礎的な職務遂行能力について検査します。

○第1次選考日に持参するもの(詳細は受験票を御確認ください。)

ア 受験票 イ 筆記用具 ウ 合否通知用の返信封筒(長形3号、94円分の切手を貼付)

※第1次選考の合否結果は必ず交通局ホームページ又は通知で御確認ください。電話・メール等での問合せには一切お答えできません。

(2) 第2次選考(第1次選考合格者のみを対象に実施)

選考科目	日時及び会場(予定)	合格発表日(予定)
【面接試験】	(1) 日時 令和5年5月20日(土) ※午前7時~午後6時頃の間 (2) 会場 局が指定した場所(川崎市内) ※試験の時間帯は受験者により異なります。 ※日時・会場は局が指定します。(受験者都合の変更不可)	令和5年5月24日(水) 午後4時頃予定 ※交通局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 ※合格発表日以降に第2次選考の受験者全員に郵送で通知します。

○第2次選考の合否は第1次選考及び第2次選考の成績を総合して決定します。なお、第2次選考において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

※第2次選考の合否結果は必ず交通局ホームページ又は通知で御確認ください。電話・メール等での問合せには一切お答えできません。

【第2次選考の内容】

選考科目	内 容
面接試験	個別面接を行います。

(3) 第3次選考（第2次選考合格者のみを対象に実施）

選考科目	日時及び会場（予定）	最終合格発表日（予定）
【実技試験】 【面接試験】	(1) 日時 令和5年6月3日（土） ※午前7時～午後6時頃の間 (2) 会場 局が指定した場所（川崎市内） ※試験の時間帯は受験者により異なります。 ※日時・会場は局が指定します。（受験者都合の変更不可）	令和5年6月下旬頃 ※交通局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 ※合格発表日以降に第3次選考の受験者全員に郵送で通知します。 ※選考の状況により、発表日が前後する場合があります。
【身体検査】	(1) 日時 令和5年6月5日以降の平日 ※数時間程度 (2) 会場 局が指定した場所 ※身体検査の対象者は第1次選考、第2次選考及び第3次選考の実技・面接試験の成績により決定します。 ※日時・会場等は身体検査の対象者のみに通知します。	

○最終合否は第1次選考、第2次選考及び第3次選考の成績を総合して決定します。なお、第3次選考のいずれかの科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

※最終合否結果は必ず交通局ホームページ又は通知で御確認ください。電話・メール等での問合せには一切お答えできません。

【第3次選考の内容】

選考科目	内 容
実技試験	実際の市バス車両等を使用して一般的な整備技術等を採点します。
面接試験	個別面接を行います。

4 任用条件等

(1) 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され（有効期限1年）、名簿登載者の中から**原則として令和5年8月1日以降に順次採用されます。**なお、**受験資格に記載の資格を所持見込の人で名簿の有効期限内に取得できなかった人は採用されません。**また、申告に虚偽がある場合は合格を取り消すことがあります。

採用当初は条件付採用となります（地方公務員法第22条）。受験資格を偽った場合や川崎市交通局職員としてふさわしくない行為があった場合等は正式採用できない場合があります。

日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

(2) 勤務時間

週38時間45分勤務（4週8休）。午前8時30分から午後5時15分まで又は午前9時から午後5時45分までの実働7時間45分。早朝・祝日勤務あり。なお、勤務条件の改正等が行われた場合はその定めるところによります。

(3) 休暇等

年次有給休暇（年20日）のほか、夏季（5日間）・結婚・出産・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、令和5年2月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 勤務先・バス車両数（バス車両数は令和5年2月1日現在） ※勤務先は局が決定します。

- ・塩浜営業所（川崎区塩浜2-2-1）[市バス93両（内ハイブリッド20両）]
- ・鷲ヶ峰営業所（宮前区菅生ヶ丘4-1-1）[市バス103両（内ハイブリッド10両）]
- ・交通局本局（川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階）

(5) 給与

初任給は交通局規程に基づき、年齢、職歴加算等により決定します。

《参考》初任給モデルケース（地域手当含む）

- ・月額201,028円〈25歳で採用、高卒、前職歴7年の場合〉
- ・月額231,072円〈30歳で採用、高卒、前職歴12年の場合〉
- ・月額250,444円〈35歳で採用、高卒、前職歴17年の場合〉

※上記月額のほか、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※給料月額及び諸手当については、給与改定等により変更することがあります。

(6) 福利厚生

各種給付金（結婚・出産・入学祝金等）や宿泊・レジャー割引等の福利厚生事業があります。

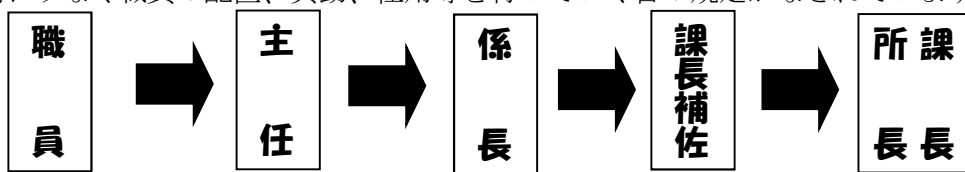
(7) 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています（日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。）。

◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職（ラインの課長級以上の職を除く全ての職）に任用され、国籍に関わりなく職員の配置、異動、任用等を行っていく旨の規定がなされています。

《昇任モデル》



※選考を経て昇任します。意欲と能力のある職員については、課長が目指せます。

5 個人別成績情報の提供

この選考に不合格となった方のうち、本人から希望があった場合に限り、個人別成績情報として順位をお知らせします。

- (1) 期間 各選考の合格発表日の翌日から起算して1か月間
- (2) 方法 郵送による。

※手続の詳細は合格発表の際に対象者に通知します。なお、受験票の提出が必要となりますので、必ず保管してください。

6 申込手続

申込方法	<p><u>郵送のみ</u>（持参・電子申請による受付は行っていません。）</p> <p>封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。</p> <p>※申込書はこの採用選考案内に同封されているものを使用してください。（川崎市交通局ホームページ上にも様式を掲載しています。）</p> <p>※封筒は申込書を折らずに入れることができる角形2号を使用してください。</p> <p>※簡易書留以外の郵送事故については、一切責任を負いません。</p>
申込時の提出書類	<ul style="list-style-type: none">・「採用選考申込書」 申込書裏面の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を記入してください。・「受験票発送用の返信封筒」 定型封筒（長形3号）に返信先の住所・氏名を記入の上、84円分の切手を貼ってください。・資格の証明書類（取得済みの方は必須、取得見込の方は後日提出） 次のうちいずれかの自動車整備士技能検定合格証書又は自動車整備技能者手帳（本人写真と整備士の種類が記入されているところ）の写し ア 二級ガソリン自動車整備士 イ 二級ジーゼル自動車整備士 ウ 一級小型自動車整備士・その他の資格を証明できる書類（任意提出）
その他	<p>受験票は令和5年4月26日（水）までに各受験者宛てに発送します。</p> <p>※必ず第1次選考日に受験票を持参してください。<u>受験票を忘れた場合は受験できません。</u></p> <p>※令和5年4月26日（水）になっても受験票が届かない場合は、交通局庶務課職員係まで御連絡ください。</p>

7 その他

- (1) この選考において提出された書類等は一切返却しません。
- (2) 選考に際して川崎市交通局が収集する個人情報等は、採用選考及び雇入事務のみに使用します。
- (3) 任用条件等について、法令等の改正が行われた場合には、その定めによります。

○選考・採用に関する問い合わせ先・書類提出先

川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（採用担当）

住 所：〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

電 話：(044) 200-3215

受付時間：8時30分～12時00分、13時00分～17時15分（土休日除く）